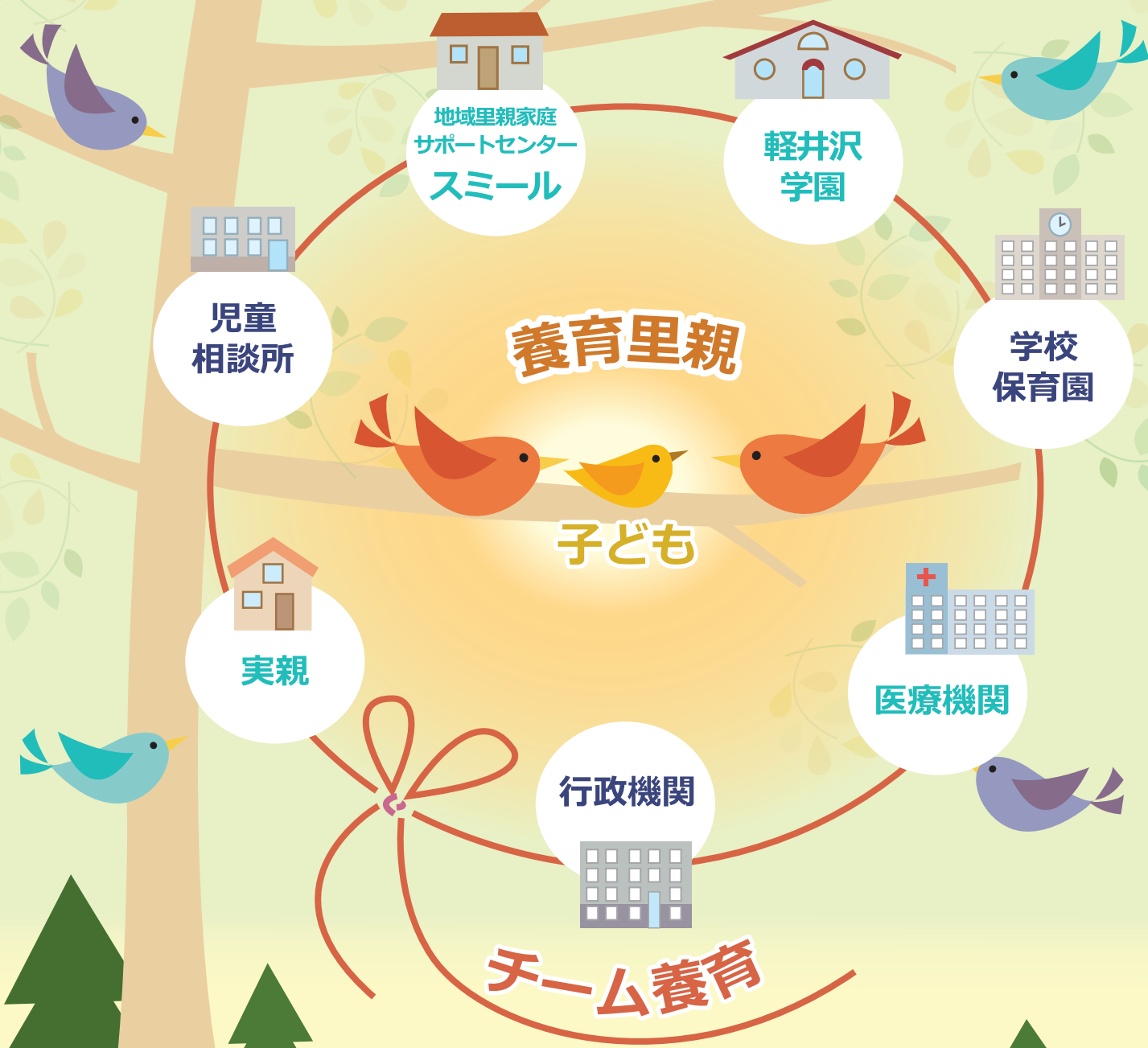


私達が目指すのは人と人とのつながりで子どもを育てる チーム養育

子どもの健やかな成長を保证するために、私たちは子どもとその家庭を中心に、人と人とのつながりで子どもを育てることを目指します。そのためにも、児童相談所や他の里親家庭、地域の福祉、教育、医療、心理などの専門家と連携を図り、地域の資源で子どもとその家庭を支えられるよう、軽井沢学園はサポートしていきます。



子どもの養育前後や養育中、気軽に相談できる体制や
子どもの養育に沿った各種研修も用意いたします

養育里親とは

2016 年すべての子ども達が家庭で暮らせるように、児童福祉法が改正されました。
長野県でも子ども達ができる限り家庭的な養育環境の中で養育されるように見直しを図っています。

実親と一緒に暮らすことのできない子どもを自分の家庭に迎え入れ、子どもの心身の健やかな成長と将来の自立のためのサポートをしてくれるご家庭をさします。
養育する子どもは0～18歳までと様々です養育期間も子どもによって様々であるため、子どものニーズに多く答える為にも多くの「養育里親」が必要です。

社会の現状

現在日本では、様々な事情で自分の家族と一緒に暮らせない子どもたち（0～18歳）が約4万5千人います。このうち、長野県内には、約600人の子どもたちが自分の家で生活できず、乳児院や児童養護施設といった「施設」で暮らしています。

このような子どもたちを公的な責任のもと、社会的に保護、養育すること、及び養育の困難を抱える家庭へ支援を行うことを「社会的養護」と言います。



子ども達に家庭での暮らしを



日本では「施設」で子どもを養育することが主流であり、全体の約8割（約3万8千人）の子どもたちが乳児院や児童養護施設といった「施設」で暮らし、残り2割が里親家庭で暮らしています。
しかし、アメリカ、イギリス、オーストラリアに置いては7割以上が里親家庭で暮らしています。このように欧米諸国では、子どもたちの権利や家庭で暮らすことが保証されています。

軽井沢学園では、自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちのニーズに合った環境、支援を提供していきたいと考えています。「子どものため」にも「施設」だけでなく「里親家庭」の充実も必要であり、私たちは養育里親の推進に取り組んでいます。